

通告順序第1号

6番 長嶺 一也 議員

一般質問答弁書

一 般 質 問 答 弁 書

作成課	健康ふくし課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	1 新型コロナウイルス感染症対策について		
内 容	<p>年明けの1月中旬より、県の新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、1月30日に県全域に「非常事態宣言」が発出されるとともに、「まん延防止等重点措置」が、県全域への適用となったところです。</p> <p>本町においても、1月下旬よりオミクロン株の猛威による感染爆発というべき状況に陥ってしまい、家庭内での感染拡大が進むなど、予断を許さない状況が続いております。</p> <p>町民の皆様におかれましては、現在の感染状況に対して多くの方が不安に感じておられることと思います。新型コロナウイルス感染症対策の最前線に立つ町職員の保健師はもとより、医療福祉関係者、教職員、保育士及び感染拡大防止に御協力をいただいている事業者の皆様にご心から感謝と敬意を表し、質問に入ります。</p> <p>始めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。</p> <p>第6波を招いているオミクロン株は、感染速度が速い上、無症状の患者が多く、10代以下の感染者が多い特徴があり、小中学校などで感染者が急拡大しましたが、学級・学年閉鎖等による感染拡大防止が図られました。このため、5～11歳の子どもに対するワクチン接種は喫緊の課題であり、スピード感をもって当該年齢層への接種を進める必要があります。65歳未満の方に対する3回目のワクチン接種が行われている中で、ワクチン接種量が異なる子どもへの接種について、誤って接種してしまうことはあってはなりません。</p> <p>そこで、このようなリスクを避けながら、どのようにワクチン接種を進めていくのかお尋ねします。</p> <p>次に、1回目と2回目のワクチン接種はファイザー製であり、3回目からはモデルナ製のワクチン接種も打てるようになりました。全国的にファイザー製を希望する人が多いとの報道もある一方、交接種であっても、感染予防や安全性は変わらないことや、感染予防効果が高まるなどの報道もあり、町民はどちらが良いのか不安や戸惑いを抱いていると思います。</p> <p>また、町ホームページを見ると、3月からのワクチンはモデルナ製と掲載されております。町民の中には、モデルナ製だとワクチンは打たない。などと考えている方も出てくるのではないかと心配しますが、私とはとにかく、1日も早く3回目の接種を完了することが感染予防には必要だと考えております。</p> <p>そこで、これらワクチン接種に係る正確な情報や不安解消に向けた情報発信が必要と考えますが、今後どのように不安解消に取り組み、町民に周知していくのかお尋ねします。</p> <p>次に、子どもの接種については、接種を希望しない子どもや保護者もいることを前提に、同調圧力がかけたり、学校で差別されたりしないよう、子どもと保護者に十分なワクチンの効果や副反応などの情報を提供すべきだと思います。また、子どもの感染者や濃厚接触者が学校に復帰した際、いじめられないためにも、分かりやすく情報を提供していくことも大変重要と考えます。</p>		

	<p>そこで、次の3点についてお尋ねします。</p> <p>① 学校ではワクチン接種の不安解消に係る情報を子どもたちにどのように教えているのか。</p> <p>② 感染者や濃厚接触者が入院又は待機期間を経て、学校へ復帰した際の心のケアやいじめられないような対応をどのようにしているのか。</p> <p>③ 子どもとその保護者と、学校・認定こども園の教諭・保育士等の双方が安心できる環境づくりのためにも、教職員・保育士等へのワクチン接種を優先的に行うべきと考えるが、町の考えをお尋ねします。</p>
<p>答 弁 要 旨</p>	<p>6番 長嶺議員の 一般質問にお答えいたします。</p> <p>なお、「新型コロナウイルス感染症対策」のうち 「子どもの接種」の1つ目、2つ目 及び 「令和4年度の町の組織改編について」のうち 「教育長の所信」「資料館の活用方法」等につきましては、 教育長から答弁しますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、 「新型コロナウイルス感染症対策について」であります、 1点目の「小児接種の進め方」につきましては、 町内医療機関と十分協議し 小児接種と一般接種が混在しないよう 実施日や時間帯を分けて実施していく考えであります。</p> <p>なお、ワクチンの保管につきましても、 一般用と小児用の保管場所を分けて管理をしております。</p> <p>2点目の「ワクチン接種に係る不安解消と住民への周知」 につきましては、</p>

不安解消には、適切な情報発信が重要であると
考えております。

即時性を求められる情報に関しては、
ホームページやLINE、ノパメールでの周知、
さらには、広報紙も活用しながら
適切なタイミングで周知を図ってまいります。

3点目の「子どもの接種」の3つ目、
「教職員・保育士等へのワクチン優先接種」につきましては、
厚生労働省・予防接種室より、
自治体の実情を踏まえた上での適切な対応を求める旨の
事務連絡があり、町としましても、
接種券の事前交付や
教職員等へのワクチン接種日の設定といった
優先接種に取り組んでおります。

一 般 質 問 答 弁 書

作成課	政策財政課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	2. JR只見線の利活用促進について		
内 容	<p>次に、JR只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。</p> <p>昨年11月末に、JR只見線の全線再開通時期が本年秋をめどに調整が進められていると公表されました。再開通に係る工事費用と再開通後の運営経費は、県が7割、残り3割は全会津17市町村が負担することとされています。</p> <p>そして、只見線利活用計画の行動計画には、只見線沿線の各市町の様々な事業が記載されています。会津美里町を見ると、たった一つの事業、それも予算額20万円の町商工会が駅前冬季イルミネーションによるおもてなしを行うというものだけでした。これを見た時、たったこれだけかとあきれたものです。これでは、町の只見線の利活用どころか、町長が掲げる課題解決の一つ「交流人口の拡大」にはほど遠いものと言わざるを得ません。</p> <p>そこで、次の2点についてお尋ねします。</p> <p>①本町における只見線再開通に係る工事費用の負担額及び再開通後負担する毎年度の運営費の予定額を教示願います。</p>		
答 弁 要 旨	<p>次の、「JR只見線の利活用促進について」であります、</p> <p>1点目の「本町における工事費の負担額 及び 毎年度の運営費の予定額」につきましては、</p> <p>工事費の負担額は 当初の復旧費用85億円の</p> <p>4分の1であります 21億2,500万円を</p> <p>県7割、会津17市町村で3割を</p> <p>負担することとし、</p> <p>本町の負担額は、市町村負担の</p>		

6億3,750万円のうち

約9.49%の6,048万1千円であります。

また、毎年の運営費の予定額は

維持管理費総額の2億1千万円のうち

本町の負担額は2.807%の

589万5千円であります。

一 般 質 問 答 弁 書

作成課	産業振興課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	2 JR 只見線の利活用促進について		
内 容	②その負担額に見合うだけの事業は、駅前冬季イルミネーション以外に、只見線利用の通年の観光客が、町内にある3つの駅に降りて町内観光をするような交流人口の拡大につながる仕掛けや事業をどのように考えているのかお尋ねします。		
答 弁 要 旨	<p>2点目の「只見線の利活用促進」につきましては、</p> <p>只見線の利活用は、交流人口の拡大にあたり、重要な課題のひとつであると考えております。</p> <p>本町にとっての只見線は、</p> <p>通学通勤の生活インフラとしての役割が大きく、</p> <p>観光においては、</p> <p>案内看板を整備するなどの対策を実施してまいりました。</p> <p>この秋の再開通に向けて、</p> <p>フォトコンテストを実施するとともに、</p> <p>福島県が主導する 只見線利活用プロジェクトと連携して、</p> <p>交流人口の拡大のために、広域的に取り組んでまいります。</p>		

一 般 質 問 答 弁 書

作成課	産業振興課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	令和4年度の町の組織改編について		
内 容	<p>次に、令和4年度の町の組織改編についてお尋ねします。</p> <p>まず、産業振興課の森林環境対策室ですが、予定分掌事務内容を見ると森林環境整備以外は、鳥獣被害対策業務だけとの印象を受けました。</p> <p>そこで、分掌事務にある、「森林環境整備事業」とは、具体的にどのような業務を想定しているのかお尋ねします。</p> <p>次に、会津美里町の面積の多くが山林ですが、森林環境整備事業の範囲は、どの程度までを考えているのかお尋ねします。</p> <p>次に、鳥獣被害対策実施隊と協働して事業を実施するとのことですが、鳥獣被害対策実施隊員の資質向上のための研修や新規狩猟免許取得の促進を図るなど、鳥獣被害対策実施隊を強化する事業をどのように考えているのかお尋ねします。</p> <p>次に、本年1月末、全国的に森林環境譲与税の適切な使途が見いだせず使われていないとの報道がありました。</p> <p>そこで、本町では森林環境譲与税をどのような事業に使っているのか。また、配分額のうち、どの程度の金額を執行し、その額は、配分額の何割なのかお尋ねします。</p>		
答 弁 要 旨	<p>次の、「令和4年度の町の組織改編について」であります、</p> <p>1点目の「森林環境整備事業の業務」につきましては、</p> <p>森林の持つ多面的機能を最大限生かし、</p> <p>人と野生鳥獣のすみ分けによる共生社会を目指すため、</p> <p>森林経営管理法に基づく森林所有者の意向調査や</p> <p>森林整備計画の作成、林業事業者への再委託、並びに</p> <p>森林再生事業による間伐、更には野生動物と人との</p> <p>生活圏を隔てるための緩衝帯整備</p>		

をすすめてまいります。

2点目の「森林環境整備事業の範囲」につきましては、
管理の行き届いていない町内の
森林全体を想定しております。

3点目の「鳥獣被害対策実施隊との協働事業」につきましては、
まずは、町実施隊の捕獲技術と能力の向上を図るため
野生鳥獣の生態に詳しい専門家を招き
イノシシの捕獲方法等の研修会を実施する予定であります。

また、実施隊の高齢化により、
担い手の育成が急務となっていることから、
狩猟免許の新規取得や更新に係る経費を支援することで、
実施隊の負担軽減や、後継者の確保に努めてまいります。

4点目の「森林環境譲与税の使途事業及び
執行額が配分額に占める割合」につきましては、
森林環境整備促進事業に充当し、
令和3年度の事業執行見込額は約1千500万円となっており、
配分額の約9割となる予定であります。

通告順序第1号

6番 長嶺 一也 議員

一般質問答弁書

(教育委員会)

一 般 質 問 答 弁 書

作成課	教育文化課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	新型コロナウイルス感染症対策について		
内 容	<p>次に、子どもの接種については、接種を希望しないで子どもや保護者もいることを前提に、同調圧力がかかったり、学校で差別されたりしないよう、子どもと保護者に十分なワクチンの効果や副反応などの情報を提供すべきと思います。また、子どもの感染者や濃厚接触者が学校に復帰した際、いじめられないためにも、分かりやすく情報を提供していくことも大変重要と考えます。</p> <p>そこで、次の3点についてお尋ねします。</p> <p>①学校ではワクチン接種の不安解消に係る情報を子どもたちにどのように教えているのか。</p> <p>②感染者や濃厚接触者が入院又は待期期間を経て、学校へ復帰した際の心のケアやいじめられないような対応をどのようにしていくのか。</p>		
答 弁 要 旨	<p>6番 長嶺議員の一般質問にお答えいたします。</p> <p>はじめに、「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。</p> <p>3点目の「子どもの接種」の1つ目「ワクチン接種の不安解消に係る情報を子どもたちにどのように教えているのか」につきましては、これまでワクチン接種に関しては、学校において特段の情報提供や指導は行っておりませんが、児童のワクチン接種が開始されるタイミングで、</p>		

ワクチン接種を受ける、又は受けないことによって、
差別やいじめなどが起きることがないように、

- ・ワクチンの接種は強制でないこと
- ・周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと

を児童に指導してまいります。

さらに保護者に対しては、

ワクチン接種の効果や副反応に関する

厚生労働省のサイトの紹介や、

児童のワクチン接種及び副反応が生じた場合の、

出席に関する取扱い等の柔軟な対応について情報を発信し、

理解を求めてまいります。

2つ目の「感染者や濃厚接触者が学校に復帰した際の対応」

につきましては、

学級担任や養護教諭を中心に、

復帰した児童生徒へのきめ細やかな観察により

状況を適切に把握し、

スクールカウンセラーや子どもと親の相談員による

心理面からの支援を充実させ、

管理職のリーダーシップのもと、

関係教職員がチームとして組織的に対応するよう
指導しております。

また、道徳教育をとおして、
差別や偏見に対する教育は、日ごろから各校にて実施しております。

一 般 質 問 答 弁 書

作成課	教育文化課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	令和4年度の町の組織改編について		
内 容	<p>次に、教育委員会の組織改編ですが、教育支援室が新設され、子どもの学力向上に取り組まれることは、人材育成にもつながることから大いに期待するものでございます。</p> <p>そこで、新組織を有効に機能させることで、本町の幼小中一貫教育の方策を町民に示し、本町の将来を担う子どもを一貫して教育していくという教育長の意気込みを町民に示すべきと思いますが、所信をお尋ねします。</p>		
答 弁 要 旨	<p>次の、「令和4年度の町の組織改編について」であります、</p> <p>5点目の「教育長の所信」につきましては、</p> <p>12月の全員協議会において説明いたしました</p> <p>「地域とともにある学校づくりと幼小中教育の連携による次代を担う人材育成プロジェクト」でお示しましたとおり、</p> <p>この町の未来を担う人材の育成を主眼に、</p> <p>出生から義務教育の修了までを見据え、</p> <p>「幼児期から一貫した非認知能力など学びの基礎力と学力の向上」</p> <p>「コミュニティ・スクールの導入などによる地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進」</p> <p>「安心して子育てできる環境の提供」</p>		

の3つの施策を柱とし、
プロジェクトに掲げる施設や体制の整備、
関係する教育プログラムなどソフト面の見直しなど
推進のための基盤をしっかりと整備し、
実施可能なものから、
順次取り組んでまいります。

一 般 質 問 答 弁 書

作成課	教育文化課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	令和4年度の町の組織改編について		
内 容	<p>次に、現在、新鶴庁舎は、郷土資料館として改修工事が進められ、本年7月に竣工。その後、展示物の搬入等を経て、令和5年度にオープンする予定とされております。しかしながら、文化系の組織は強化されていません。同僚議員の質問に、町は、郷土資料館は観光資源でもあるので観光担当と連携して利活用を図るとの回答でありました。</p> <p>会津美里町の民俗文化発信の拠点となる郷土資料館として新設されるのですから、魅力ある展示方法や展示物の入れ替えの検討、来館を促す情報発信や利活用の強化など、郷土資料館のオープン前から様々な準備作業が発生します。このため、郷土資料館運営組織を強化する必要があると考えます。</p> <p>そこで、現体制のまま、どのように郷土資料館の運営・来館者誘致の情報発信等を行っていくのかお尋ねします。</p> <p>次に、子どもの地元を愛し誇りに思う心の醸成には、これまで地元脈々と引き継がれてきた歴史を知り、将来につなぐ担い手たる子どもを育成する必要があると常々考えています。</p> <p>そこで、地元小中学生に対する歴史の教育に、この資料館を有効に活用すべきと考えますが、児童生徒に対してどのように活用していくのかお尋ねします。</p>		
答 弁 要 旨	<p>6点目の「現体制のまま、郷土資料館の運営・来館者誘致の情報発信等を行っていくのか」につきましては、運営に必要な職員を確保するため、会計年度任用職員を数名雇用し、体制を強化する考えであります。</p> <p>また、イベントの運営や団体見学時の解説等</p>		

につきましては、

町民の皆様が（仮称）郷土資料館の運営に携わる制度を創設したいと考えております。

「来館者の誘致の情報発信」につきましては、

リピーターの獲得が重要と考えており、

企画展の開催や、常設展の展示資料の入れ替えなどを

積極的に行い、その都度、教育委員会のポータルサイトや

町ホームページに掲載するとともに、

マスコミ等を通じ情報発信に努めてまいります。

7点目の「地元小中学生に対する有効活用」

につきましては、

旧新鶴民俗資料館には、例年、

町内の多くの小学生が訪れておりましたので、

（仮称）郷土資料館の開館後においては、

さらに利用が増えるよう

小学校の社会科に対応するプログラムを作成するなどして

町内外の小中学校へ利活用を働きかけてまいります。